

## 武田 直大

高等司法研究科・准教授

### 【研究】

主として、約款の変更に関する研究に取り組んだ。同研究は、未だ道半ばであるが、その成果の一端として、「約款変更論に関する覚書」阪大法学69巻3=4号317頁～339頁(2019年)を公表した。同論文においては、合意による約款変更と一方的な約款変更の違い、約款使用者が離脱可能な契約とそうでない契約における約款変更の処理の違いなど、約款変更を論じるうえでの基本的な視点を指摘した。

次に、2019年3月に刊行した単著『不当条項規制による契約の修正』(弘文堂)をもとに、第4回大阪大学豊中地区研究交流会(2019年12月17日)において、同名のポスター発表を行った。

最後に、2018年度の第8回東アジア民法学国際学術大会(台湾国立中正大学)におけるシンポジウム報告をもとに、「日本法における暴利行為論と公序良俗」民法研究第2集東アジア編8・7頁～21頁(2020年)を公表した。

### 【教育】

春～夏学期においては、高等司法研究科において民法基礎2を、学部において演習1・2を担当した。前者においては、債権各論の全範囲について、未修者の理解を助けるべく、教科書を中心とした授業を展開した。後者においては、民法総則・物権総論・契約の範囲の最高裁判例について、判例研究を行った。また、法曹等の分野で活躍するゼミ卒業生と現役ゼミ生の交流の場を設けた。

秋～冬学期においては、学部において1年次向けの民法1を担当するとともに、引き続き演習1・2を受け持った。前者においては、民法総則・物権総論について、詳細な講義資料を作成し、授業に臨んだ。後者においては、法定債権法および家族法の範囲の最高裁判例について、判例研究を行った。また、春・夏学期と同様、法曹等の分野で活躍するゼミ卒業生と現役ゼミ生の交流の場を設けた。

### 【管理運営】

まず、全学委員会の委員としては、豊中地区事業場安全衛生委員会委員・衛生管理者・環境安全委員会委員を務めた。毎月開催される豊中地区事業場安全衛生委員会に出席し、報告書を作成し、文系各部局にも配布した。

次に、部局内委員会の委員としては、学修サポート委員会の委員を務めた。

### 【社会貢献】

2019年6月から9月30日まで、大阪府公募型プロポーザル方式等事業者選定委員会委員を務めた。大阪府営住宅の未納家賃等の回収業務の委託先を選定する委員会である。学識経験者(自分)・弁護士・公認会計士の3名からなる委員会において、議長の座にも就いた。

また、2018年度から引き続き、豊中市消費生活審議会委員を拝命している。年に2回開催される審議会においては、副議長を担っている。